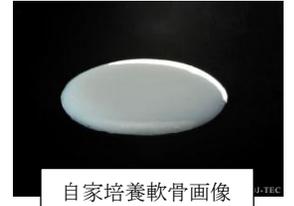


軟骨の再生医療始めました 東海北陸地域で一番目に手術可能病院と認定されました

整形外科部長 北尾 淳

「軟骨（なんこつ）」とよく耳にしますが軟骨にはいくつかの種類があります。その中の1つである関節軟骨は、「硝子（しょうし）軟骨」という軟骨でできており、血行がないため一度損傷すると自己修復が行なわれず元に戻る事が無いのが現実です。その為、ひどく軟骨を損傷すると活動性を落とさざるを得なかったり、早い時期から変形性関節症になってしまうことがあります。変形性関節症になるのを遅らせようと治療を行っても、最後は人工関節に置換せざるを得ない場合もありました。

ところが、平成24年4月より整形外科領域では初めての再生医療となる「**培養軟骨移植術**」が、保険適応で行なえる事となりました。これは、自らの軟骨を少量採取し、工場で培養により増やしてから、自らの関節に移植するものです。しかしながら、新しい治療法である為実績が少なく、保険適応には数々の制限がかかっています。



まず第一に、保険治療の適応は、「**膝関節における外傷性軟骨欠損症及び離断性骨軟骨炎による4cm²以上の軟骨欠損部位への移植で、変形性膝関節症を除く**」となっております、「**軟骨を損傷してからあまり時間がたっておらず、まだ、変形性関節症になっていない方**」が適応となります。

第二に、治療する為には病院の施設認定が必要で、「**関節軟骨修復術を含む骨切り術、関節鏡下靭帯再建術、半月板手術、人工膝関節置換術等の膝関節手術の実績等**」を問われます。当院の整形外科は、これらをクリアしており、8月末に東海北陸地域では一番目に認定を受けました。すでに手術も行われており、先日「NHKのおはよう東海」でも取り上げられました。

手術の流れとしては、まず関節鏡による診断の確定と手術適応の判断を行ないます。培養軟骨移植による治療が決定された場合、牛アレルギーが無いが4週間かけて検査を行ないます。これは培養には牛のコラーゲンを使用するためです。次に、関節鏡を用い膝から軟骨を0.4g採取します。採取した軟骨は、工場で4週間かけて培養し、その後、病院において軟骨欠損部への移植が行なわれます。

今後、症例数が増え安定した治療実績が確立されれば、治療の適応範囲も増えていくと思われます。スポーツで外傷を負ってから関節に水がたまるなど、軟骨損傷の不安のある方は、かかりつけ医でMRIなどの診断を受け、当院の整形外科へ来院いただきますようお願いいたします。

